

# 第13期 定時株主総会招集ご通知

平成23年1月1日 ▶ 平成23年12月31日

**日時** 平成24年3月29日（木曜日）午前10時

**場所** 大阪府豊中市新千里東町二丁目1番D-1号  
千里阪急ホテル 西館2階 仙寿の間

## 目次

第13期定時株主総会招集ご通知……………	3
（添付書類）	
事業報告……………	7
計算書類等……………	22
株主総会参考書類……………	31
決議事項	
第1号議案 取締役6名選任の件	
第2号議案 補欠監査役1名選任の件	
ご参考……………	36

# 議決権行使のお願い

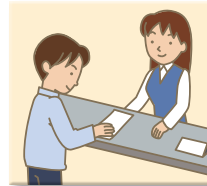
議決権は、株主様が当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。

議決権の行使方法は、以下の方法がございます。

株主総会参考書類をご参照のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

## 株主総会への 出席

同封の議決権行使書  
用紙をご持参いただき、**会場受付**にご提出  
ください。



株主総会開催日時

平成**24**年**3**月**29**日(木)  
午前**10**時

## 郵 送

同封の議決権行使書  
用紙に各議案に対する  
賛否をご表示いただき、  
ご返送ください。



行使期限

平成**24**年**3**月**28**日(水)  
午後**10**時まで

## インターネット

当社指定の議決権行使サイト  
<http://www.evotage.jp/>  
にて議案に対する賛否をご  
入力ください。



行使期限

平成**24**年**3**月**28**日(水)  
午後**10**時まで

詳細は5～6ページへ

## 社長メッセージ



株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

私どもアンジェス MG株式会社は、大阪大学の研究成果を基に平成11年12月に発足した遺伝子治療薬に代表される遺伝子医薬の開発と実用化を目指すバイオベンチャーです。

『人類が授かった尊い遺伝子の力を借りて画期的な遺伝子医薬を開発し、人々の健康と希望にあふれた暮らしの実現に貢献します』  
これが当社グループの企業理念です。

当社グループは、一日でも早い遺伝子医薬の実用化を目指し、研究開発活動を行って参りました。

現在、虚血性疾患治療剤「コラテジェン<sup>®</sup>」(HGF遺伝子治療薬)については、国際共同第Ⅲ相臨床試験のパートナー候補との提携交渉を進めており、今後提携先が決定次第、試験を開始する予定であります。

また、新たな成果といたしましては、コラテジェン<sup>®</sup>がリンパ管の障害によりリンパ流が停滞し、顔や手足等が腫れる疾患である「リンパ浮腫」に対し、モデル動物においてリンパ管の新生作用に基づく治療効果が確認されました。現在、根本的な治療方法が存在しないことから、当社はコラテジェン<sup>®</sup>の新たな適応症として、リンパ浮腫を対象とした臨床試験計画についても検討中でございます。

NF- $\kappa$ Bデコイオリゴについては、提携先の塩野義製薬株式会社との間でアトピー性皮膚炎を対象とした臨床試験開始に向け着実に準備を進めております。

さらに、NF- $\kappa$ BデコイオリゴをPTAバルーンカテーテルの外表面に塗布した新世代医療機器についても、現在臨床試験の準備に取り組んでおります。当社グループは、コラテジェン<sup>®</sup>をはじめとするこれらのプロジェクトの開発を進め、患者様に革新的医薬品を一日も早くお届けしたいと考えております。

株主の皆様には今後とも格段のご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

代表取締役社長 山田 英

株主各位

証券コード 4563

平成24年3月8日

大阪府茨木市彩都あさぎ七丁目7番15号

アンジェス MG株式会社

代表取締役社長 山田 英

## 第13期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成24年3月28日（水曜日）午後10時までに議決権をご行先くださいますようお願い申し上げます。

### 【郵送（書面）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

### 【インターネットによる議決権行使の場合】

議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、各議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使につきましては、5～6頁に記載の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 平成24年3月29日（木曜日）午前10時
  2. 場 所 大阪府豊中市新千里東町二丁目1番D-1号  
千里阪急ホテル 西館2階 仙寿の間  
(末尾の「第13期定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
  3. 目的事項
    - 報告事項 1. 第13期（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第13期（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- |       |             |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 取締役6名選任の件   |
| 第2号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。なお、受付開始は午前9時半を予定しております。開会間際には受付が大変混雑いたしますので、お早めにご来場下さいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約のため、本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 本株主総会終了後、同会場にて「会社説明会」を開催いたします。当社の経営戦略や事業展開について直接株主の皆様にご説明申し上げ、あわせて皆様からのご質問、ご意見を賜りたく、引き続きご出席くださいますようお願い申し上げます。
- 「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.anges-mg.com/>) に記載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.anges-mg.com/>) に掲載させていただきます。また、本総会の決議内容（定時株主総会決議ご通知）のご案内につきましても、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

## <インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書用紙）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）議決権行使サイトにはパソコン向けのもの（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）のものがあり、ご利用環境により自動的に振分けられます。  
※「iモード」は(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- (2) パソコン向けサイトからの議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、OS・ブラウザ等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話向けサイトからの議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成24年3月28日（水曜日）の午後10時まで受け付けいたしますが、お早めに行役していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン向けサイトと携帯電話向けサイトで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

## I. 企業集団の現況

### ■ 事業の経過及び成果

#### ■ 全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の発生が経済に大きな影響を与え、欧州の景気減速や財政不安などにより、依然として厳しい状況が続いております。

わが国の医薬品業界においては、医療費抑制を目的とした後発品使用が促進される中、ジェネリック医薬品を中心に国内外の企業間競争は激しさを増す等、引き続き厳しい環境下にあり、今後も業界内での淘汰再編がさらに進んでいくことと思われまます。

このような状況の下、当社グループ（当社及び連結子会社4社）では、遺伝子医薬品の研究開発を進めるとともに、新たな提携候補先との契約交渉を行うなど、事業の拡大を図ってきました。

当連結会計年度の連結業績は、以下のとおりです。

当社グループは、NF- $\kappa$ Bデコイオリゴのアトピー性皮膚炎領域につき、提携企業からの開発協力金を事業収益として計上しております。また、ムコ多糖症VI型治療薬「ナグラザイム<sup>®</sup>」の販売収入、さらに、HVJ-E非ウイルス性ベクター遺伝子機能解析用キットや、NF- $\kappa$ Bデコイオリゴを含むデコイ型核酸医薬に関して、提携企業より、これら研究用試薬の販売額の一定率をロイヤリティとして受入れ、事業収益に計上しております。

その結果、当連結会計年度における事業収益は2億43百万円（前期比43百万円（15.2%）の減収）、経常損失は17億91百万円（前連結会計年度の経常損失は19億11百万円）、当期純損失は18億15百万円（前連結会計年度の当期純損失は19億67百万円）となっております。

#### ■ 研究開発の概況

当連結会計年度における研究開発費は14億43百万円（前期比3百万円の増加）となりました。

当社グループでは、以下のプロジェクトを中心に研究開発を進めました。

虚血性疾患治療剤「コラテジェン<sup>®</sup>」（HGF遺伝子治療薬）については、海外での重症虚血肢に対する承認取得を目的とした国際共同第Ⅲ相臨床試験の準備を進めております。本試験は既に米国FDA（米国食品医薬品局）とSPA（Special Protocol Assessment、特別プロトコール査定）の合意をしており、さらに平成22年9月には米国FDAからFast Track指定を取得いたしました。現在、国際共同第Ⅲ相臨床試験を実施するためのパートナー候補との提携交渉を進めており、提携が決定次第試験を開始したいと考えております。また、日本においてもこの国際共同第Ⅲ相臨床試験に参加することで、最短かつ確実に承認を取得することを目指します。

また、コラテジェン<sup>®</sup>は、リンパ管の障害によりリンパ流が停滞し、顔や手足等が腫れる疾患である「リンパ



浮腫」に対し、モデル動物においてリンパ管の新生作用に基づく治療効果が確認されております。リンパ浮腫は、根本的な治療方法が存在しないことから、治療充足度が極めて低いとされている疾患です。コラテジェン®は、リンパ浮腫に対する初めての根治療法としての効果が期待できること、また、末梢性血管疾患を対象疾患とした臨床試験における人体への投与実績で既に良好な安全性を確認していること等から、リンパ浮腫を対象疾患とした臨床試験を速やかに開始できることを踏まえ、当社は、リンパ浮腫を対象としたコラテジェン®の臨床試験計画を検討中です。

NF- $\kappa$ Bデコイオリゴについては、平成22年12月に塩野義製薬株式会社との間でNF- $\kappa$ Bデコイオリゴのアトピー性皮膚炎適応に関する共同開発及び全世界における独占的な販売権許諾に合意いたしました。本契約における許諾対象はアトピー性皮膚炎に限らず、欧米に患者数の多い尋常性乾癬など、外用剤により治療する皮膚疾患全般が含まれております。現在、本提携を軸に、NF- $\kappa$ Bデコイオリゴの皮膚科領域の開発を進めています。

また、平成23年3月に、NF- $\kappa$ Bデコイオリゴを使用した外用剤の皮膚浸透性を一層改善することが可能となる製剤技術を株式会社メドレックスより導入いたしました。この技術によりNF- $\kappa$ Bデコイオリゴの皮膚浸透性を従来の軟膏製剤と比べ数十倍程度向上することが可能となり、より広範囲の炎症性皮膚疾患への応用が期待されます。

更に、NF- $\kappa$ Bデコイオリゴの次世代型として株式会社ジーンデザイン、ホソカワミクロン株式会社及び大阪大学との間において、新規構造を有する核酸ハイブリッドデコイにより難治性炎症性疾患に対する医薬品開発を目指す産学4者共同研究開発を進めております。

NF- $\kappa$ BデコイオリゴをPTAバルーンカテーテルの外表面に塗布した新世代医療機器の開発については、平成23年3月にメディキット株式会社と本製品の治験に向け、両社の役割と商業化の条件を明確にするため開発製造販売に関する基本合意を締結しております。このカテーテルはNF- $\kappa$ Bデコイオリゴの血管炎症抑制作用により、透析シャントなど末梢の血管内治療において高いアンメットニーズである血管の再狭窄の発生率を低く抑えることが可能となるため、血管内治療の再処置や外科的バイパス手術の回避が可能になり、患者負担の軽減や患者QOLの向上が期待されます。

抗菌作用を有する機能性ペプチド「キュアペプチン®」を応用した新製品の開発に関しては、平成21年4月より森下仁丹株式会社と共同で研究を実施しており、同社のヘルスケア分野における強みを生かして傷あて材などの応用製品開発の検討を進めています。

当社は、平成23年12月に、韓国のBioLeaders Corporation（バイオリーダース）、沖縄の株式会社ジェノラックBLと子宮頸部上皮内腫瘍性病変（CIN）の治療ワクチン（CIN治療ワクチン）について国内外の開発、製造、使用及び販売の独占的実施権許諾に関するオプション権についての基本契約に合意しました。

---

現在、世界各国で発売中の子宮頸癌予防ワクチンは、ヒトパピローマウイルス（HPV）の感染予防を目的としたワクチンでありHPV既感染者に対して癌化を防ぐような有効性は得られません。一方、今回当社が開発するCIN治療ワクチンは、HPVのE7蛋白質に対する特異的な細胞性免疫を誘導することで子宮頸部の高度異形成（CINの最終段階）の病変を消失させ、前癌状態から子宮頸癌への移行の回避が期待できます。

これまでの臨床研究において、子宮頸癌の前癌病変の完全な消滅が確認されており、当社はこの治療ワクチンが子宮頸癌への移行を防げる安全で画期的な治療薬になる可能性があると考えており、現在、実施中の臨床研究を更に前に進めながら、有効性と安全性を検証中です。

転移性メラノーマ（悪性黒色腫）治療薬Allovectin®については、提携先の米国バイカル社と米国FDAとの間でSPA合意に基づく第Ⅲ相臨床試験として、米国、欧州を中心とした15カ国の国際共同治験を実施中で、平成22年2月に全症例登録を完了いたしました。試験は予定通り順調に進んでおり、平成22年9月には本製品の開発を進めているバイカル社が米国FDAからFast Track指定を取得いたしました。転移性メラノーマは進行が早く生存率が低い難病のため、治療効果が明確で安全性に優れた治療薬が求められております。Allovectin®は、免疫の賦活化（活性化誘導）により腫瘍細胞を直接攻撃して除去する新しいメカニズムの免疫誘導型の癌治療ワクチンであり、安全性、有効性ともに優れた画期的な新薬として期待されております。

子会社ジェノメディア株式会社におけるGEN0101については、株式会社TSD Japanに前立腺癌分野におけるライセンス契約を締結しており、これまでに前臨床試験データの取得をほぼ完了しております。また平成22年5月、おきなわ新産業創出研究開発支援事業（財団法人沖縄県産業振興公社）に採択された「ニードルレス注射器を用いたパンデミックインフルエンザに対する高性能DNAワクチンの開発」を進めており、プタインフルエンザを予防する家畜用DNAワクチンの研究開発に取り組んでおります。

当社は、平成23年9月にヘルスケア事業分野の子会社アンジェスヘルスケアサイエンス株式会社を設立いたしました。当社がこれまで医薬品開発事業の研究開発過程において得られてきた種々のプラットフォーム技術、ノウハウ及び知的財産を活用し、新たにヘルスケア分野の新製品開発を進める目的で、ヘルスケア事業分野の子会社を設立することにいたしました。

当社が進めている医薬品開発事業が多大な資金と時間を要するのに対して、ヘルスケア事業分野では合理的な資金で短期に製品化できるビジネスチャンスが存在することから、比較的短期に利益を上げることができる新製品開発を企画してまいります。

## 医薬品開発の状況

## 〈自社品〉

区分	製品名/プロジェクト	適応症	地域	開発段階	主な提携先
医薬品	コラテジェン® (HGF遺伝子治療薬)	重症虚血肢 (閉塞性動脈硬化症 及びバージャー病)	日本	第Ⅲ相準備中	第一三共株式会社 (販売権供与)
			欧米		未定
		虚血性心疾患	日本	臨床準備中	第一三共株式会社 (販売権供与)
			米国	第Ⅰ相	未定
	パーキンソン病		前臨床	未定	
	リンパ浮腫	日本	前臨床	未定	
NF-κBデコイオリゴ	アトピー性皮膚炎	日本	第Ⅱ相 *	塩野義製薬株式会社 (開発販売権供与)	
		欧米	前臨床 *		
医療機器	薬剤塗布型 PTAバルーン カテーテル	血管再狭窄予防		臨床準備中	メディキット株式会社 ホソカワミクロン株式会社 (共同研究)
	機能性ペプチド	創傷		応用研究中	森下仁丹株式会社 (共同研究)

\*なお、今後の開発計画については、塩野義製薬株式会社と協議中であります。

## 〈提携開発品〉

区分	製品名/プロジェクト	適応症	地域	開発段階	開発企業	当社の権利
医薬品	Allovectin® (遺伝子治療薬)	悪性黒色腫 (メラノーマ)	欧米	第Ⅲ相	バイカル社 (米)	米国等売上高に対するロイヤリティ受取権、アジアの開発販売権

## 〈連結子会社ジェノメディア株式会社の開発品〉

区分	開発コード	適応症	地域	開発段階	主な提携先
医薬品	GEN0101	前立腺癌	日本	前臨床	株式会社TSD Japan (製造開発販売権供与)

## 2 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は24百万円であります。これは主にIT機器の購入などへの投資であります。

## 3 資金調達の状況

平成23年2月には、当社において、第三者割当増資により2,637株の時価発行（払込金額1株につき113,763円）をいたしました。また、当社のストック・オプションの権利行使により普通株式1,465株を発行し、あわせて3億73百万円を調達いたしました。

さらに、平成23年11月には、行使価額修正条項付新株予約権（発行価額の総額2,450千円）を発行いたしました。

## 4 対処すべき課題

当社グループは、創薬系バイオベンチャーとして対処すべき課題を以下のように考えています。

### (1) 医薬品開発における提携先の確保

一般的に、医薬品開発においては、多額の資金と長い時間が必要とされ、また予定通りに開発が進捗するとは限らない等、開発上のリスクが存在いたします。

このため、当社グループでは、開発プロジェクトのリスクを低減するために、製薬会社と提携し、開発協力を金を受け取ることで財務リスクを回避しながら開発を進めるという提携モデルを基本方針としております。

現在、虚血性疾患治療剤「コラテジェン®」の国内開発については第一三共株式会社と、また、NF- $\kappa$ Bデコイオリゴのアトピー性皮膚炎適応に関する全世界における開発については塩野義製薬株式会社と提携契約を締結しております。

なお、当社グループでは、コラテジェン®について海外での承認取得を目的とした国際共同第Ⅲ相臨床試験の準備を進めているため、今後は開発パートナーとなる提携先製薬企業の確保が課題となっており、その実現に向けた提携交渉を行ってまいります。

### (2) 国内販売体制の強化

当社グループは、平成20年4月より、ムコ多糖症Ⅵ型治療薬「ナグラザイム®」を自社販売しております。さらに当社グループは、プロジェクト毎に自社販売の可能性を検討し、各プロジェクトの開発状況や新製品の導入状況を考慮しながら、販売体制強化に向けた様々な対応策を検討してまいります。

### (3) 資金調達の実施

当社グループは、研究開発力強化のための資金調達が課題となります。このため、株式上場以降においても公募増資などによって資金調達をしてまいりました。さらに当社グループとしては、プロジェクトの開発資金

を製薬会社との提携による開発協力金やエクイティファイナンスの実施により確保し、事業基盤強化に努めてまいります。

そのため、今後においても資金調達の可能性を適時検討してまいります。

#### (4) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループの医薬品事業は、製品化までに多額の資金と長い時間を要する等の特色があり、キャッシュ・フローのマイナスが継続する状況にあります。そのため、一部のプロジェクトにおいては提携先を確保し、開発協力金等を得ることにより開発資金の低減に努めているほか、ムコ多糖症VI型治療薬「ナグラザイム®」の販売を行っておりますが、全ての開発投資を補うに足る収益は生じておりません。当社グループは、当連結会計年度末において現金及び預金を15億75百万円（平成23年12月末現在）有しているものの、上記のとおり現時点において企業存続に足る安定的な収益源を有していないことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは当該状況を解消すべく、以下の諸策によりキャッシュ・フローを改善してまいります。

- ① 選択と集中による開発対象の選別
- ② 提携企業からの開発協力金の受入による開発費の抑制

①に関しましては、当社グループの開発プロジェクトの選択を行い、重要なプロジェクトを中心に開発を行ってまいります。

②に関しましては、多額の開発資金を要する虚血性疾患治療剤「コラテジェン®」の今後の国際開発は、提携先を確保し開発協力金を受入れることにより開発費を抑制してまいります。なお、既にNF- $\kappa$ Bデコイオリゴの開発について塩野義製薬株式会社と提携を行い、開発協力金を受入れ、開発費を抑制しております。

当社グループは、これらの施策のほか売却可能な保有資産の評価を行った結果、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

## 5 財産及び損益の状況の推移

区 分		第10期	第11期	第12期	第13期
		(平成20年 1月 1日から 平成20年12月31日まで)	(平成21年 1月 1日から 平成21年12月31日まで)	(平成22年 1月 1日から 平成22年12月31日まで)	(当連結会計年度) (平成23年 1月 1日から 平成23年12月31日まで)
事業収益	(千円)	951,147	585,695	286,915	243,391
経常利益 (△損失)	(千円)	△2,541,065	△2,783,518	△1,911,498	△1,791,091
当期純利益 (△純損失)	(千円)	△3,534,371	△2,921,390	△1,967,217	△1,815,061
1株当たり当期純利益 (△純損失)	(円)	△30,079.51	△24,804.64	△16,668.71	△14,921.25
総資産	(千円)	9,678,405	7,162,146	5,004,474	3,889,272
純資産	(千円)	8,963,785	6,512,927	4,287,984	3,271,056

(注) 1. 1株当たり当期純利益 (△純損失) は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

2. 事業収益、経常利益 (△損失)、当期純利益 (△純損失)、総資産、純資産の金額は千円未満を切り捨て、1株当たり当期純利益 (△純損失) は、銭未満を四捨五入して表示しております。

## 6 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
アンジェス インク	千米ドル 100	100.0 %	米国での遺伝子医薬品の臨床開発
アンジェス ユーロ リミテッド	千英ポンド 50	100.0 %	欧州での遺伝子医薬品の臨床開発
アンジェスヘルスケアサイエンス株式会社	千円 10,000	100.0 %	ヘルスケア製品の研究開発
ジェノメディア株式会社	千円 348,250	72.3 %	癌免疫療法剤の研究開発、新規有用遺伝子及び分子の探索、遺伝子機能解析

### (2) 企業結合の成果

当社の連結子会社は上記の4社であります。

当連結会計年度の事業収益は2億43百万円（前期比15.2%の減少）、当期純損失は18億15百万円（前連結会計年度の当期純損失は19億67百万円）となりました。

**7 主要な事業内容**（平成23年12月31日現在）

- (1) HGF遺伝子治療薬の研究開発
- (2) NF- $\kappa$ Bデコイオリゴ（核酸医薬）の研究開発
- (3) HVJ-E非ウイルス性ベクターの研究開発
- (4) 医薬品に関する技術指導サービス

**8 主要な営業所**（平成23年12月31日現在）

- (1) 当社の主要な営業所
  - 本 社：大阪府茨木市
  - 彩都研究所：大阪府茨木市
  - 東京支社：東京都港区
- (2) 子会社の主要な営業所
  - アンジェス インク：米国 メリーランド州
  - アンジェス ユーロ リミテッド：英国 サリー州
  - アンジェス ヘルスケア サイエンス株式会社：東京都港区
  - ジェノメディア株式会社：大阪府茨木市、大阪府池田市

**9 使用人の状況**（平成23年12月31日現在）

## (1) 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
71名	△5名

(注) 使用人数には、派遣社員等11名は含んでおりません。

## (2) 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
60名	△2名	41.8歳	4年8ヶ月

(注) 使用人数には他社への出向者2名、派遣社員等7名は含んでおりません。

## II. 株式の状況 (平成23年12月31日現在)

1 発行可能株式総数 370,464株

2 発行済株式の総数 122,333株

(注) 当期中における新株式の発行は下記のとおりであります。  
第三者割当による新株式発行 2,637株  
ストック・オプションの行使による新株式発行 1,465株

3 株 主 数 18,093名

4 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
森 下 竜 一	10,427株	8.52%
有 限 会 社 イ ー ・ シ ー ・ エ ス	4,625株	3.78%
小 谷 均	2,805株	2.29%
塩 野 義 製 薬 株 式 会 社	2,637株	2.15%
森 下 真 弓	2,200株	1.79%
中 村 敏 一	1,816株	1.48%
バイオフロンティア・グローバル投資 事業組合 業務執行組合員 株式会社 バイオフロンティアパートナーズ	1,627株	1.32%
富 田 憲 介	1,503株	1.22%
坂 田 三 和 子	1,400株	1.14%
丸 石 製 薬 株 式 会 社	1,000株	0.81%



### Ⅲ. 新株予約権等の状況

#### 1 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（平成23年12月31日現在）

旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21に基づく新株予約権

平成15年3月27日株主総会決議及び平成15年11月17日取締役会決議分

- ・新株予約権の数：700個（新株予約権1個につき1株）
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数：普通株式 700株
- ・新株予約権の発行価額：無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額：1株当たり891,785円
- ・新株予約権の行使期間：平成17年4月1日から平成24年12月31日まで
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く。)	100個	100株	1名

会社法第236条、第238条及び第239条に基づく新株予約権

平成20年3月28日株主総会決議及び平成21年1月29日取締役会決議分

- ・新株予約権の数：245個（新株予約権1個につき1株）
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数：普通株式 245株
- ・新株予約権の発行価額：無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額：1株当たり158,810円
- ・新株予約権の行使期間：平成23年2月13日から平成29年12月31日まで
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く。)	60個	60株	1名

#### 2 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## IV. 会社役員 の 状況

### 1 取締役及び監査役の状況 (平成23年12月31日現在)

地 位	氏 名	担当又は重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	榎 史 朗	
代 表 取 締 役 社 長	山 田 英	アンジェス ユーロ リミテッド CEO
取 締 役 副 社 長	佐 味 俊 介	第一臨床開発部・製品戦略部・事業開発部管掌、 アンジェス インク CEO、ジェノメディア株式会社 取締役
取 締 役	中 本 浩 司	最高知的財産責任者、知的財産部長
取 締 役	森 下 竜 一	大阪大学大学院医学系研究科 臨床遺伝子治療学 寄附講座教授
取 締 役	北 里 一 郎	学校法人北里研究所 相談役
常 勤 監 査 役	大 村 憲 昭	
監 査 役	遠 山 伸 次	特定非営利活動法人 近畿バイオインダストリー 振興会議 専務理事・クラスターマネージャー
監 査 役	菱 田 忠 士	

- (注) 1. 取締役森下竜一、北里一郎の2氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. 監査役大村憲昭、遠山伸次、菱田忠士の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3. 取締役北里一郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく、独立役員として、同取引所に届出ております。

### 2 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取 締 役	6名	89,596千円	—
監 査 役	3名	16,800千円	—
合 計	9名	106,396千円	—

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成11年12月17日開催の創立総会決議において年額200,000千円以内となっております。  
2. 監査役の報酬限度額は、平成11年12月17日開催の創立総会決議において年額60,000千円以内となっております。  
3. 期末日現在の取締役の人数は6名、監査役の人数は3名であります。

### 3 社外役員に関する事項

#### (1) 重要な兼職先と当社との関係

取締役森下竜一の兼務先である大阪大学は、当社と共同研究等の取引があります。

監査役遠山伸次の兼務先である特定非営利活動法人近畿バイオインダストリー振興会議について、当社は同振興会議の会員であります。

#### (2) 会社又は会社の特定関係事業者との関係

社外役員は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者及びその三親等以内の親族その他これに準ずる者であったことはありません。

#### (3) 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況並びに発言状況

##### ・取締役 森下竜一

当事業年度中に開催した取締役会19回中17回に出席しており、主に研究者としての豊富な経験から適宜発言を行っております。

##### ・取締役 北里一郎

当事業年度中に開催した取締役会19回中18回に出席しており、主に医薬品事業に関する企業の経営者としての豊富な経験から適宜発言を行っております。

##### ・常勤監査役 大村憲昭

当事業年度中に開催した取締役会19回中19回に出席しております。また、当事業年度中に開催した監査役会12回中12回に出席しております。主に製薬業界における豊富な経験から適宜発言を行っております。

##### ・監査役 遠山伸次

当事業年度中に開催した取締役会19回中17回に出席しております。また、当事業年度中に開催した監査役会12回中12回に出席しております。主に製薬業界における豊富な経験から適宜発言を行っております。

##### ・監査役 菱田忠士

当事業年度中に開催した取締役会19回中19回に出席しております。また、当事業年度中に開催した監査役会12回中12回に出席しております。主に製薬業界における豊富な経験から適宜発言を行っております。

#### (4) 報酬等の総額

支給人員 5名 37百万円

## V. 会計監査人の状況

**1 名称** 有限責任監査法人トーマツ

### 2 報酬等の額

	支払額
公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の金額	22,700千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,700千円

### 3 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、当社都合のほか、会計監査人において会社法第340条第1項各号記載の事由のいずれかに該当するなど、その職務執行に関する公正性を確保することができないものと合理的に疑うべき事情が判明した場合には、会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、必要に応じて、会計監査人の解任又は不再任についての決定を行います。

## VI. 会社の体制及び方針

### 1 業務の適正を確保するための体制

当社が取締役会において決議した業務の適正を確保するための体制整備の基本方針は、以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 代表取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、「コンプライアンス管理規程」に基づき全社的なコンプライアンスの状況について確認を行い、取締役会への報告を行います。
- ② コンプライアンスの推進については、全社的なコンプライアンスの実効性が高められるよう、「アンジェスグループ行動規範」を制定し、取締役及び使用人に周知・徹底し、また、必要な教育・研修の機会を提供します。
- ③ コンプライアンス違反を早期に発見し、是正することを目的とする社内通報体制として、内部通報制度を設け、通報者の保護を確保した通報体制を整備します。
- ④ 「内部監査規程」に基づき、業務執行部門の活動全般について、内部監査部門による内部監査を実施し、監査結果を取締役及び監査役に報告します。
- ⑤ 「インサイダー取引防止規程」を制定し、取締役、監査役又は使用人がその職務に関して取得した内部情報の管理、取締役、監査役又は使用人の株式等の売買、その他の取引の規制及び取締役、監査役又は使用人の

服務に際し遵守すべき基本的事項を定め、インサイダー取引防止に努めます。

- ⑥ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、全社的に毅然とした対応を徹底します。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ① 取締役及び使用人の職務執行に係る情報の保存、管理等に関する規程を、「文書保存管理規程」、「機密保持規程」及び「個人情報取扱規程」として定め、これらに基づき、当該情報が記載又は記録された文書、媒体等の保存及び管理を適切かつ確実に行うものとします。
  - ② 個人情報については、個人情報の保護に関する法律等の関係法令その他社会的規範を遵守し、「個人情報取扱規程」に基づき情報資産を適切に保護管理します。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① リスク管理は、「組織規程」及び当該規程に基づく職務分掌及び職務権限に従い、各部門がリスクを把握し、適切な評価を行うとともに、リスクの内容・規模に応じた適確な対応を行う、自律的なリスク管理を基本とします。
  - ② 全社的なリスク管理及び部門を横断する統合的なリスク管理を進めるため、コンプライアンス委員会がリスク管理全体を統括します。さらに、通常のリスク管理だけでは対処できないような不測のリスクが発生した場合には、代表取締役を本部長とする緊急対策本部を設置し、危機管理にあたることとします。
  - ③ リスク管理の進捗状況に関しては、内部監査部門によるモニタリングを行い、必要に応じた改善策を実施して、リスク管理の実効性を確保し、高めます。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 執行役員制度により、適正な人数の取締役による効率的な職務執行を確保し、迅速かつ適切な経営に取り組みます。
  - ② 定例の取締役会を原則毎月1回開催し、経営上の重要な項目について意思決定するとともに、執行役員以下の業務執行の状況を監督します。
  - ③ 取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、代表取締役、常勤取締役及び執行役員が出席する最高経営会議を毎月1回開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行うとともに、重要プロジェクトに関する審議を行い、内容に応じて最高経営会議又は取締役会において意思決定を行います。
- (5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ① 当社企業グループ各社にコンプライアンス推進担当者を置くとともに、コンプライアンス委員会がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制とします。
  - ② 当社は、子会社の経営上の重要事項について、子会社から定期的に報告を受け、事前に協議を行うものと

---

します。また、当該事項のうち、当社「取締役会規則」により当社取締役会の決議事項とされているものについては、事前に当社取締役会の決議を経るものとします。

- ③ 子会社の業務の適正を確保するため、内部監査部門は、子会社の内部統制を監査します。
- (6) 監査役職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役からの独立性を確保するための体制
  - ① 監査役から、監査役職務を補助すべき使用人を求められた場合には、監査役と協議の上、合理的な範囲で当該使用人を配置します。
  - ② 当該使用人の任命、異動、評価、処分にあたっては監査役の事前の同意を得ることとし、本職務の遂行にあたっては、取締役の指揮命令は受けないものとするにより、取締役からの独立性を確保します。また、当該使用人のほか、第三者の立場から監査役職務を補助するために社外専門家に委託することができるものとしています。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制  
取締役は、法令・定款等に違反する行為、会社に著しい損害を及ぼす事実がある場合及びそれらの事実が発生するおそれがある場合は、監査役に対して適時適切に報告を行います。また、監査役はその職務の遂行上、必要と判断した事項に関し、必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告及び資料の提供を求めることができる体制を整えています。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、取締役会に出席するほか、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていきます。

## 2 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業使命及び企業価値を理解し、当社の企業価値を中長期的に向上させる者でなければならないと考えております。

当社は、平成19年3月30日開催の当社定時株主総会にてその導入についてご承認いただきました当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針（以下、「本プラン」）の継続につきまして、平成23年3月30日開催の当社定時株主総会にてご承認を得ておりましたが、株式等の大規模な買付行為に関する法制度の整備が一定程度実現でき、本プランの目的である株主の皆様が大規模買付行為について適切に判断するための情報と検討機会の確保について一定程度確保されていると考えられることから、平成24年2月20日開催の当社取締役会にて、本プランを廃止することを決議いたしました。このため、現時点において本プランに相当するような具体的な取り組みはありませんが、当社株式に対する大規模買付行為があった場合には、適時適切な情報開示に努めるとともに、法令及び定款の範囲内で、その時点における適切な対応をしております。

---

（本事業報告における記載金額は各単位未満を切り捨て、数量及び比率は各単位未満を四捨五入して表示しております。）

連結貸借対照表 (平成23年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
流動資産	2,635,414	流動負債	601,304
現金及び預金	1,575,549	買掛金	60,472
売掛金	76,410	未払金	62,817
商品	90,211	未払費用	21,572
原材料及び貯蔵品	519,588	未払法人税等	24,083
前渡金	281,128	前受金	416,914
前払費用	27,030	預り金	15,443
立替金	18,415		
その他	47,079	固定負債	16,911
		資産除去債務	16,911
固定資産	1,253,857		
有形固定資産	61,747	<b>負債合計</b>	<b>618,215</b>
建物	14,909	<b>純資産の部</b>	
機械装置	490	株主資本	2,676,856
工具器具備品	46,347	資本金	9,653,241
		資本剰余金	7,963,981
無形固定資産	142,016	利益剰余金	△14,940,366
特許権	140,416	その他の包括利益累計額	401,973
その他	1,600	その他有価証券評価差額金	454,413
投資その他の資産	1,050,093	為替換算調整勘定	△52,440
投資有価証券	951,199		
敷金保証金	54,081	新株予約権	192,226
その他	44,812	<b>純資産合計</b>	<b>3,271,056</b>
<b>資産合計</b>	<b>3,889,272</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>3,889,272</b>

## 連結損益計算書 (平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)

(単位：千円)

科目		金額	
事業収益		180,749	
商品売上高		62,641	243,391
研究開発事業収益			
事業費用		81,186	
売上原価		1,443,584	
研究開発費		819,318	2,344,090
販売費及び一般管理費			
営業損			2,100,698
営業外収益			
受取利息		2,882	
有価証券売却益		188	
為替差益		7,773	
補助金収入		309,997	
雑収入		603	
営業外費用		1,127	322,572
支払利息		42	
株式交付費用		2,432	
新株予約権発行費用		5,687	
投資事業組合運用損失		4,801	
その他		0	12,965
経常損失			1,791,091
特別利益			
固定資産売却益		68	68
特別損失			
固定資産除却損		4,457	
資産除去債務会計基準適用に伴う影響額		11,839	16,297
税金等調整前当期純損失			1,807,319
法人税、住民税及び事業税			7,742
少数株主損益調整前当期純損失			1,815,061
当期純損失			1,815,061



## 連結株主資本等変動計算書 (平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
前 期 末 残 高	9,466,618	7,777,361	△13,125,304	4,118,675
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行	186,622	186,620		373,243
当 期 純 損 失			△1,815,061	△1,815,061
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				—
当 期 変 動 額 合 計	186,622	186,620	△1,815,061	△1,441,818
当 期 末 残 高	9,653,241	7,963,981	△14,940,366	2,676,856

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
前 期 末 残 高	68,357	△46,583	21,773	147,535	4,287,984
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行			—		373,243
当 期 純 損 失			—		△1,815,061
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	386,056	△5,856	380,199	44,691	424,890
当 期 変 動 額 合 計	386,056	△5,856	380,199	44,691	△1,016,927
当 期 末 残 高	454,413	△52,440	401,973	192,226	3,271,056

## 貸借対照表 (平成23年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
流動資産	2,491,273	流動負債	548,295
現金及び預金	1,440,465	買掛金	50,294
売掛金	75,572	未払金	60,555
商品	90,211	未払費用	13,550
原材料	510,875	未払法人税等	22,110
貯蔵品	7,406	前受金	387,292
前渡金	279,374	預り金	14,492
前払費用	25,310		
関係会社短期貸付金	200,000	固定負債	16,911
立替金	17,897	資産除去債務	16,911
その他	44,160		
貸倒引当金	△200,000	<b>負債合計</b>	<b>565,206</b>
		<b>純資産の部</b>	
固定資産	1,302,447	株主資本	2,581,873
有形固定資産	53,440	資本金	9,653,241
建物	13,411	資本剰余金	7,963,981
機械装置	18	資本準備金	7,963,981
工具器具備品	40,011	利益剰余金	△15,035,349
無形固定資産	128,408	その他利益剰余金	△15,035,349
特許権	126,827	繰越利益剰余金	△15,035,349
商標権	279		
ソフトウェア	1,214	評価・換算差額等	454,413
電話加入権	86	その他有価証券評価差額金	454,413
投資その他の資産	1,120,598		
投資有価証券	951,199	新株予約権	192,226
関係会社株式	71,684		
長期前払費用	44,812		
敷金保証金	52,901	<b>純資産合計</b>	<b>3,228,514</b>
<b>資産合計</b>	<b>3,793,720</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>3,793,720</b>

## 損益計算書 (平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)

(単位：千円)

科目		金額	
事業	収益		
商品売上	高	180,749	
研究開発事業	収益	59,974	240,724
事業	費用		
研究開発	費用	81,186	
販売費	費用	1,327,605	
及び一般管理	費用	897,089	2,305,881
営業	損失		2,065,157
営業	外収益		
受取利息	息	1,538	
有価証券	利息	1,216	
有価証券	売却益	188	
為替	差益	8,087	
補助金	収入	245,645	
雑務	受託	603	
営業	外費用		258,365
株式	交付	2,432	
株	予約	5,687	
投資	事業	4,801	
組合	運用	0	12,922
その他	損失		1,819,714
特別	利益		
固定資産	売却	68	68
特別	損失		
固定資産	除却	4,123	
資産除去債務	会計基準適用に伴う影響額	11,839	15,962
税引前	当期純損失		1,835,608
法人税、住民税	及び事業税		3,220
当期	純損失		1,838,828

## 株主資本等変動計算書 (平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金	
			繰越利益剰余金	
前 期 末 残 高	9,466,618	7,777,361	△13,196,520	4,047,458
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行	186,622	186,620		373,243
当 期 純 損 失			△1,838,828	△1,838,828
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				—
当 期 変 動 額 合 計	186,622	186,620	△1,838,828	△1,465,585
当 期 末 残 高	9,653,241	7,963,981	△15,035,349	2,581,873

(単位：千円)

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
前 期 末 残 高	68,357	147,535	4,263,351
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行			373,243
当 期 純 損 失			△1,838,828
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	386,056	44,691	430,747
当 期 変 動 額 合 計	386,056	44,691	△1,034,837
当 期 末 残 高	454,413	192,226	3,228,514

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成24年2月25日

アンジェス MG株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 水 上 亮比呂 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 勢 志 元 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アンジェス MG株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アンジェス MG株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成24年2月25日

アンジェス MG株式会社  
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 水 上 亮比呂 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 勢 志 元 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アンジェス MG株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年2月25日

アンジェス MG株式会社 監査役会  
 常勤監査役 大村 憲 昭 ㊟  
 監 査 役 遠 山 伸 次 ㊟  
 監 査 役 菱 田 忠 士 ㊟

(注) 常勤監査役大村憲昭、監査役遠山伸次及び監査役菱田忠士は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

議案及び参考事項

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	<p>やま だ えい 山 田 英 (昭和25年 6 月27日生)</p>	<p>昭和56年 4 月 日本学術振興会 奨励研究員 昭和57年 4 月 三菱化成工業株式会社（現三菱化学株式会社） 入社 平成 7 年 1 月 株式会社そーせい入社 平成12年 8 月 宝酒造株式会社入社 ドラゴン・ジェノミクス株式会社（現タカラ バイオ株式会社）取締役 平成13年 5 月 当社入社 事業開発本部長 平成13年 8 月 当社取締役 平成14年 6 月 アンジェス ユーロ リミテッドCEO（現任） 平成14年 9 月 当社代表取締役社長（現任） 平成15年 9 月 アンジェス インクCEO</p>	520株



候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
2	さ み しゅん すけ 佐 味 俊 介 (昭和29年 2月22日生)	<p>昭和53年 4月 住友化学株式会社入社</p> <p>昭和59年 4月 住友製薬株式会社（現大日本住友製薬株式会社）転籍</p> <p>平成 3年 6月 同社研究企画部部長代理</p> <p>平成 7年 4月 同社研究開発推進部部長代理</p> <p>平成13年 4月 同社ライセンス部部長</p> <p>平成15年 3月 同社アメリカ現地法人CEO</p> <p>平成19年 5月 株式会社医薬分子設計研究所入社 執行役員 事業開発部長</p> <p>平成20年 1月 ブリストル・マイヤーズ株式会社入社</p> <p>平成20年 4月 同社ビジネスデベロップメント部長</p> <p>平成20年 9月 当社入社 執行役員</p> <p>平成21年 3月 当社取締役 副社長執行役員（第一臨床開発部、製品戦略部、事業開発部管掌）（現任）</p> <p>平成21年 3月 ジェノメディア株式会社取締役（現任）</p> <p>平成21年 7月 当社創薬研究本部長</p> <p>平成22年 7月 アンジェス インクCEO（現任）</p>	10株
3	むら やま まさ のり 村 山 正 憲 (昭和35年 7月 7日生)	<p>昭和61年 4月 ドイツ銀証券会社（現ドイツ証券株式会社） 入社</p> <p>昭和63年 7月 ゴールドマンサックス証券会社入社</p> <p>平成 4年 1月 有限会社マサ エンタープライズ設立 代表取 締役</p> <p>平成11年12月 株式会社ナレッジ ソリューション設立 代表 取締役（現任）</p> <p>平成13年 4月 当社入社 代表取締役社長</p> <p>平成14年 9月 当社代表取締役CFO</p> <p>平成15年 3月 ワイズセラピューティックス株式会社設立 代表取締役CEO</p> <p>平成23年 8月 当社入社 副社長執行役員（現任）</p>	—

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
4	もり した りゅう いち 森 下 竜 一 (昭和37年 5月12日生)	<p>平成3年4月 大阪大学医学部研究生老年病医学教室</p> <p>平成3年8月 米国スタンフォード大学循環器科研究員</p> <p>平成4年7月 アメリカ循環器学会特別研究員</p> <p>平成6年4月 大阪大学研究生医学部老年病医学教室 米国スタンフォード大学循環器科客員講師</p> <p>平成7年4月 学術振興会特別研究員</p> <p>平成8年10月 大阪大学助手医学部老年病医学教室</p> <p>平成10年10月 大阪大学大学院医学系研究科遺伝子治療学助教 教授 大阪大学大学院医学系研究科加齢医学助教授</p> <p>平成12年1月 香港大学客員教授</p> <p>平成12年11月 当社取締役（現任）</p> <p>平成15年3月 大阪大学大学院医学系研究科臨床遺伝子治療学客員教授</p> <p>平成16年4月 大阪大学大学院医学系研究科臨床遺伝子治療学寄附講座教授（現任）</p>	10,427株
5	また さと いち ろう 北 里 一 郎 (昭和7年6月18日生)	<p>昭和30年4月 明治製菓株式会社入社</p> <p>昭和60年4月 同社取締役 薬品開発本部副本部長 薬品開発企画部長</p> <p>平成元年6月 同社常務取締役 薬品開発本部長</p> <p>平成3年6月 同社専務取締役 薬品事業統括特許管掌</p> <p>平成5年6月 同社代表取締役副社長 薬品事業統括 特許管掌</p> <p>平成7年6月 同社代表取締役社長</p> <p>平成15年6月 同社代表取締役会長</p> <p>平成16年3月 財団法人バイオインダストリー協会理事長</p> <p>平成17年3月 財団法人ヒューマンサイエンス振興財団会長</p> <p>平成18年6月 明治製菓株式会社最高顧問</p> <p>平成20年3月 当社取締役（現任）</p> <p>平成20年4月 学校法人北里研究所 相談役（現任）</p>	8株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
6	※ 駒村純一 (昭和25年5月3日生)	昭和48年4月 三菱商事株式会社入社 平成8年4月 同社イタリア事業投資先Miteni社社長 平成15年8月 森下仁丹株式会社入社 執行役員 平成15年10月 同社執行役員経営企画室長 平成16年4月 同社常務執行役員経営企画室長 平成16年6月 同社取締役常務執行役員経営企画室長 平成17年4月 同社専務取締役専務執行役員経営情報本部管 掌 平成17年11月 同社代表取締役専務 平成18年10月 同社代表取締役社長（現任）	—

(注) 1. ※印は新任取締役候補者であります。

- 佐味俊介氏は、ジェノメディア株式会社の取締役を兼務し、当社は同社との間に資金の貸付、業務の委託等の取引関係があります。
- 駒村純一氏は、森下仁丹株式会社の代表取締役社長を兼務し、同社は当社と機能性ペプチドを応用した新製品の共同研究開発を進めております。
- その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 取締役候補者 森下竜一、北里一郎、駒村純一の3氏は、社外取締役候補者であります。
- 当社は、北里一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
- 森下竜一氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の研究者としての豊富な経験・知見及び研究成果の活用による事業化を当社で推進いただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって11年4ヵ月となります。
- 北里一郎氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の企業経営者としての豊富な経験・知見及び医薬品開発に対する専門知識等を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
- 駒村純一氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の企業経営者としての豊富な経験・知見を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

## 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

なお、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
鈴木 茂 (昭和12年5月21日生)	昭和35年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 昭和60年4月 財団法人三菱経済研究所出向 平成2年10月 ダイヤモンドビジネスコンサルティング株式会社（現三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社）入社 プリンシパルコンサルタント 平成17年12月 株式会社イミュノフロンティア監査役 平成20年3月 当社補欠監査役（現任）	—

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 補欠監査役候補者 鈴木茂氏は、社外監査役の補欠の候補者であります。

3. 鈴木茂氏を社外監査役の補欠の候補者とした理由は、第三者の視点から経営の監督とチェック機能を期待したためであります。また、同氏が社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと当社が判断した理由は、同氏の長年に亘るコンサルタントとしての経験・見識からであります。

以上

開発パイプラインの状況 (2012年2月現在)

Pipeline Development

自社品 (医薬品)			前臨床	第Ⅰ相	第Ⅱ相	第Ⅲ相	申請・承認	上市	提携先
コラテジェン® (HGF遺伝子治療薬)	重症虚血肢 (閉塞性動脈硬化症 及びパーチャー病)	日本	→						第一三共株式会社
		欧米	→						未定
	虚血性心疾患	日本	→						第一三共株式会社
		米国	→						未定
	パーキンソン病		→						未定
	リンパ浮腫		→						未定
NF-κBデコイオリゴ	アトピー性皮膚炎	日本	→*						塩野義製薬株式会社
		欧米	→*						
	整形外科・呼吸器・消火器領域など		→						未定

\*今後の開発戦略については塩野義製薬株式会社と協議中

自社品 (医療機器)		前臨床もしくは応用研究	臨床試験もしくは製品開発	申請・承認/届	上市	提携先
NF-κBデコイオリゴ塗布型 PTAバルーンカテーテル	血管再狭窄予防	→				メディキット株式会社 ホリカワミクロン株式会社
機能性ペプチド (キュアペプチン®)	創傷	→				森下仁丹株式会社

提携開発品			前臨床	第Ⅰ相	第Ⅱ相	第Ⅲ相	申請・承認	上市	当社の権利
Allovetin® (バイカル社(米))	悪性黒色腫 (メラノーマ)	欧米	→						米国等売上高に対する ロイヤリティの受取権、 アジアの開発販売権

導入開発品			前臨床	第Ⅰ相	第Ⅱ相	第Ⅲ相	申請・承認	上市	当社の権利
ナグラザイム® (当社バイオマリン社)	ムコ多糖症Ⅵ型	日本	→						日本の開発、販売権



用語解説

- 前臨床 …… 実験動物を用いて、有効性及び安全性を確認する試験
- 第Ⅰ相 …… 少数健康人を対象にして、安全性及び薬物動態を確認する試験
- 第Ⅱ相 …… 少数患者を対象にして、有効性及び安全性を探索的に確認する試験
- 第Ⅲ相 …… 多数患者を対象にして、これまでに得られた有効性及び安全性を検証する試験
- 申請・承認 …… 国(厚生労働省、FDAなど)による審査、承認
- 上市 …… 医薬品を発売すること

## 主な開発プロジェクト

### 1 コラテジェン<sup>®</sup> (HGF※1遺伝子治療薬)

血管が詰まり血流が悪くなっている虚血性疾患に対して、血管を新生するというこれまでにない治療薬を目指し、HGF遺伝子治療薬の開発を進めております。

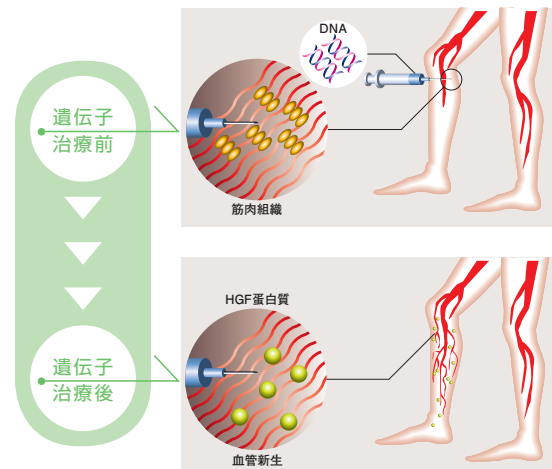
血管が詰まることにより生じる病気には、末梢性血管疾患※2や、虚血性心疾患※3があります。手術ではなくHGF遺伝子を注射で患部に注入するという簡便な方法で血管を新生させ、詰まった部分をバイパスして新しい血管をつくり、虚血を改善することを目指しております。

#### ※1 開発状況

日米欧での承認取得を目的とした国際共同第Ⅲ相臨床試験の準備を進めています。本試験は既にFDA（米国食品医薬品局）とSPA※4を合意しており、加えて平成22年9月にはFast Track※5指定を取得いたしました。日本においてもこの国際共同第Ⅲ相臨床試験に参加することで、最短かつ確実に承認を取得することを目指します。

現在、国際共同第Ⅲ相臨床試験を実施するためのパートナー候補との提携交渉を進めております。

#### 注射によるHGF遺伝子治療（末梢性血管疾患）



用語解説

● ※1 HGF-肝細胞増殖因子 (Hepatocyte Growth Factor)

肝細胞から発見された増殖因子で、血管新生作用を有するほか、器官形成や傷傷に伴う組織・器官の再生において重要な役割を担います。

● ※2 末梢性血管疾患 (Peripheral Arterial Disease)

四肢の末梢血管が閉塞することにより下肢が虚血状態に陥り、しびれ、冷感、間歇性跛行、安静時疼痛、下肢潰瘍などの症状を示す閉塞性動脈硬化症やバジャー病があります。

● ※3 虚血性心疾患 (Ischemic Heart Disease)

心臓を養う動脈（冠動脈）がある程度狭窄することにより心臓に十分な血液が流れず、胸苦しさや胸痛などの症状を示す狭心症や、冠動脈が完全に閉塞し心筋組織が虚血状態になる心筋梗塞があります。

● ※4 SPA (Special Protocol Assessment)

FDAとの間で第Ⅲ相臨床試験開始前に、試験デザイン、解析方法などの詳細な取り決めに関して事前合意し、試験終了後にそのまま承認要件として認める制度です。

● ※5 Fast Track

重篤で致命的な疾患の治療を目的としており、かつ新たな治療の可能性を示す医薬品に対し、開発を早めて審査の迅速化を図る制度です。

### 2 NF-κBデコイオリゴ

NF-κBとは免疫及び炎症反応を強める遺伝子のスイッチ役を担う転写因子で、アレルギー疾患及び自己免疫疾患の発症に重要な役割を果たしていると考えられています。

対象となる病気には、アトピー性皮膚炎、乾癬、関節リウマチなどがあります。これらの病気では、免疫反応を強める遺伝子が過剰に働いており、NF-κBデコイオリゴによってこれらの遺伝子発現を抑制することで、病気の治癒を期待することができます。

#### ※1 開発状況

平成22年12月に塩野義製薬株式会社との間でNF-κBデコイオリゴのアトピー性皮膚炎適応に関する共同開発及び全世界における独占的な販売権許諾に合意いたしました。本契約においての許諾対象はアトピー性皮膚炎に限らず、欧米に患者数の多い尋常性乾癬など、外用剤により治療する皮膚疾患全般が含まれています。今後は、本提携を軸に、NF-κBデコイオリゴの皮膚科領域の開発を進めてまいります。

また、NF-κBデコイオリゴの特性を活かし、血管内治療に用いる新しいタイプの医療機器（薬剤塗布型PTA/バレーンカテーテル）の開発に取り組んでおります。本製品は、医療現場においてニースの高い再狭窄予防という新しい機能が付加されることにより、再度の血管拡張処置までの期間延長や外科的バイパス手術の回避が期待でき、患者QOLの向上が見込まれます。平成24年1月にメディキット株式会社と国内における共同開発および独占的な製造販売契約を締結しました。今後は、早期の承認取得、上市を目指して進めてまいります。

### 3 Allovectin<sup>®</sup>

提携先の米国バイカル社が開発中の転移性メラノーマ（悪性黒色腫）治療薬です。転移性メラノーマは進行が早し、生存率が低い難病であり、既存薬は治療効果が低く副作用が強いことから、より有効で安全性に優れた治療薬が求められています。

Allovectin<sup>®</sup>はプラスミドDNA製剤の医薬品であり、免疫の賦活化（活性化誘導）により腫瘍細胞を直接攻撃して除去する新しいメカニズムの免疫誘導型の癌治療ワクチンです。これまでの成績から安全性、有効性ともに既存薬を上回る期待の新薬として臨床試験の最終段階にあります。

#### ※1 開発状況

FDAとSPAを合意の上、第Ⅲ相臨床試験を国際共同治験（15カ国）として実施中。平成22年1月に目標症例登録を終了し、2月に全症例登録を完了しております。また、平成22年9月には開発を進めているバイカル社がFDAからFast Track指定を取得しました。

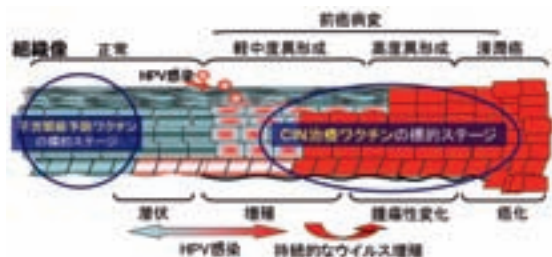
本製品の承認後は米国・欧州等での販売に応じて当社はロイヤリティを受け取ることができます。

## トピックス

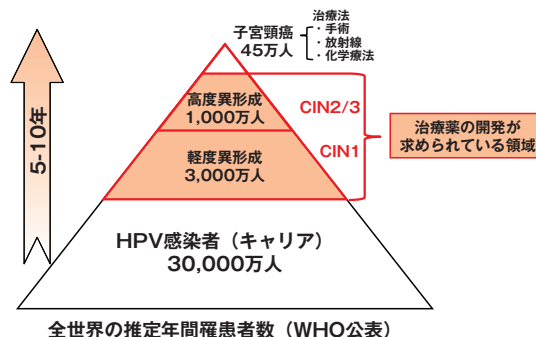
## 子宮頸癌の前癌病変に対する新規治療法の開発：CIN治療ワクチン

2011年12月、アンジェスMGは韓国のバイオリーダース社、沖縄のジェノラックBL社との間でCIN治療ワクチンの国内外の開発、製造、使用及び販売の独占の実施権許諾に関するオプション権についての基本契約に合意しました。

## 子宮頸癌の発癌過程



## 子宮頸癌の前癌病変の患者数



子宮頸癌では、前癌病変から上皮内癌に移行する年代のピークは30歳前後で、結婚や出産を経験する年代に相当します。子宮頸部円錐切除術を行った患者では、その後の早産、低出生体重、帝王切開のリスクが高まることが報告されており、子宮頸部円錐切除術を回避できる治療薬の開発が待ち望まれています。

\*HPV (ヒトパピローマウイルス) = 子宮頸癌の原因ウイルス

前癌病変の初期段階から検出され、子宮頸部上皮内腫瘍性病変 (CIN) と進むにつれHPVの癌関連蛋白質が増加し、子宮頸癌への癌化の要因となります。

\*\*CIN (Cervical intraepithelial neoplasia) は、CIN1 (軽度異形成)、CIN2 (中程度異形成)、CIN3 (高度異形成、上皮内癌) と進行します。

## これまでの治療ワクチン開発状況

子宮頸癌の前癌病変の治療を目的とした治療型のワクチンは、数多く研究開発されてきましたが、いずれもヒトでの効力が弱く、実用化への道筋が見えておりませんでした。今回、開発検討を行っているCIN治療ワクチンは、乳酸菌を利用した、経口投与可能な新しいタイプの治療ワクチンです。

薬剤	剤形	誘導される免疫	期待される効果
既存の治療ワクチン	注射剤	全身性のHPV抗原特異的CTL	抗原特異的CTLが子宮粘膜にほとんど運ばれないため、HPV感染細胞への攻撃が不十分
本CIN治療ワクチン	経口剤	局所粘膜中のHPV抗原特異的CTL	効率的に子宮粘膜に運ばれ、短期間でHPV感染細胞を攻撃、消失可能

CTL=細胞傷害性Tリンパ球  
細胞傷害性Tリンパ球は別名キラーT細胞と呼ばれ、特異抗原を提示する細胞に対し傷害を与え取り除く能力を持つTリンパ球のことです。

## 東大病院での臨床研究においてCIN3の消失が確認された

## 子宮頸癌予防ワクチンとCIN治療ワクチンの違い

子宮頸癌予防ワクチン (各国で発売済)	CIN治療ワクチン
HPV感染の <b>予防用</b> として未感染者が投与対象	高度異形成の <b>治療用</b> としてCIN3ステージ患者が投与対象
HPV感染防御が目的 前癌病変への治療効果は無い	子宮頸癌の前癌病変に対する治療薬として開発
注射剤	経口剤

## CIN治療ワクチンの特徴まとめ

- ・子宮頸癌の「高度異形成」を消失可能
- ・**世界初の画期的な前癌病変の治療薬として期待**
- ・国内の臨床研究において有効性を確認済
- ・経口投与可能なワクチン
- ・高い安全性が期待される

→ワクチンの担体である乳酸菌L.caseiは、乳酸菌食品にも利用されている

## 第13期定時株主総会会場ご案内図



**会場** 大阪府豊中市新千里東町二丁目1番D-1号  
千里阪急ホテル 西館2階 仙寿の間

大阪国際空港からお越しの場合

大阪モノレール「千里中央駅」下車、徒歩5分

大阪・難波・梅田・新大阪方面からお越しの場合

地下鉄御堂筋線（北大阪急行電鉄）「千里中央駅」下車、徒歩5分

京都・高槻方面からお越しの場合

阪急京都線南茨木駅から大阪モノレール「千里中央駅」下車、徒歩5分

宝塚・川西・池田方面からお越しの場合

阪急宝塚線蛍池駅から大阪モノレール「千里中央駅」下車、徒歩5分

## 株主メモ

### ■ 事業年度

1月1日～12月31日

### ■ 期末配当金受領株主確定日

12月31日

### ■ 中間配当金受領株主確定日

6月30日

### ■ 定時株主総会

毎年3月中

### ■ 株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社

### ■ 同連絡先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号  
TEL 0120-232-711（通話料無料）

### ■ 上場証券取引所

東京証券取引所

### ■ 公告の方法

電子公告により行う。

公告掲載URL <http://www.anges-mg.com/>  
ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。）

### (ご注意)

1. 株主様の住所変更、その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。